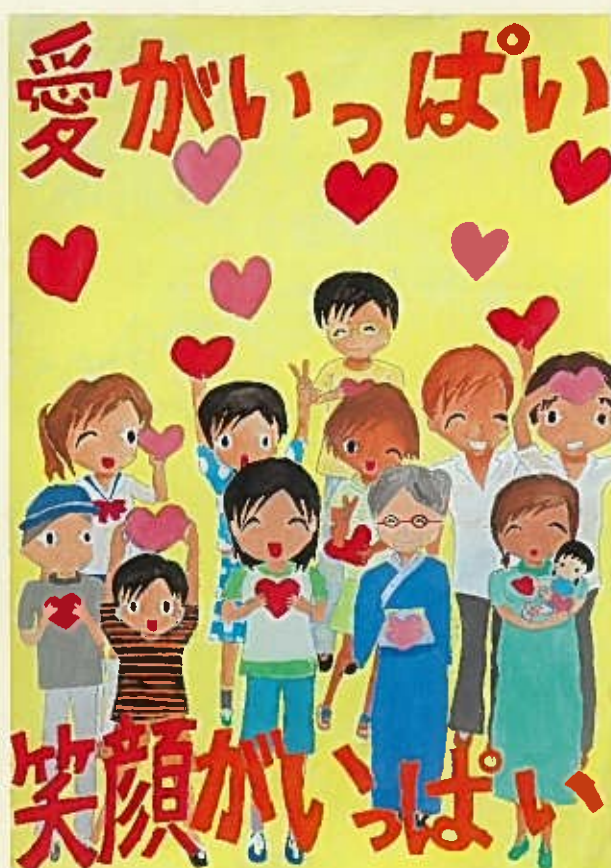


志摩・ふくし夢まちづくり

～ 志摩市地域福祉計画 ～



志 摩 市
志摩市社会福祉協議会

■ 地域福祉計画とは？

「志摩市に住んでよかった…」そんな志摩市になることが市民みんなの願いです。誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる…それには市民の助け合いや、行政や社会福祉協議会をはじめ福祉・医療・保健などの関係機関のネットワークが必要です。地域みんなが協力しなければ、志摩市の社会福祉(以下、地域福祉)を推進することはできません。

志摩市のこれからの地域福祉の将来像を明らかにし、そのための推進方法を市民との協働によって定めたものが「志摩市地域福祉計画」です。平成17年4月から約2年間をかけて多くの市民が参加しながら計画をまとめました。

■ 計画の期間は？

平成19年4月から平成24年3月までの5年間の計画です。
計画の前期を2年間とし、平成20年度に計画の見直しを行います。

■ 計画の基本理念と基本目標

○基本理念

地域の特色やつながりを活かして「暮らしやすい志摩市」をつくるために、次のような基本理念を基に地域福祉を推進しましょう。

**助けあい、つながりあい、
安心して暮らせる志摩市の実現**

○基本目標

基本理念を実現するために、4つの基本目標を定めました。

1. **地域みんなが手をつなぎ、助けあうまちづくり**
2. **人として尊重され、自己実現できるまちづくり**
3. **身近なところで必要なサービスが利用できるまちづくり**
4. **生涯を通じて学びあい、子どもも大人も参加するまちづくり**

●計画には、8,000 人もの市民がかかりました！

○H17年5月～「志摩・ふくし夢まちづくり委員会」結成

意欲あふれる市民66人が、8部会に分かれて志摩市の課題解決のために活動しました。

○H17年7月～「地域の困りごとについて考えよう！～地区座談会」の開催

2年間をかけて、23地区を3回まわり、地域の生活課題について話し合いました。

○H17年7月～「こども夢まちづくりプロジェクト」結成

子どもたちからは、10年後の志摩市づくりへの提案がたくさん出ました。

○H17年9月～「市民5,000人アンケート」

○H17年9月～「医療・保健・福祉の連携を考える専門部会」結成

市民の中の専門職有志が集まり、安心保障のための総合相談支援システムを提案しました。

○H18年1月「志摩・ふくし夢まちづくり市民合同発表祭」の開催(来場者500人)

市民が地域の課題解決に向けて、自分たちにできることを発表しました。

○H18年11月「志摩市地域福祉フェスタ」の開催(来場者1,000人)

老若男女が参加し、福祉まちづくりについて考えました。「みんなで語ろう」などイベントや老人クラブの手料理、ボランティアグループ紹介など、地域福祉推進の第一歩となる手づくりの催しでした。

●私たち夢まちづくり委員から市民のみなさんへ提案です！

一人ひとりが何かひとつできることで地域づくりに参加しましょう！！例えば・・・

小地区ふれあい会議を 開きましょう！

自治会や隣近所で何でも
相談できる関係をつくりましょう！

父親サークルをつくりませんか？

お父さんたち！もっと育児に
参加しませんか？

特技はありませんか？

地域みんなが一緒になって、
子どもたちが心豊かに、たくましく
育つように、学校に協力しませんか？
また、経験豊富な人材である地域の
「お宝さん」は社会福祉協議会に
登録しませんか？

ハザードマップづくりにご協力を！

見通しが悪い場所、事故や犯罪が起きやすい
場所を点検し、地区危険場所(ハザード)
マップづくりをしませんか？

私たちの地域が暮らしやすくなるのも、暮らしにくくなるのも私たちの行動次第です！

1. 地域のみんなが手をつなぎ、助けあうまちづくり

「お手伝い仲間」をつくろう！

「お互いさま」を原点として、隣近所の付き合いを見直し、ちょっとした手助けが必要なときに隣近所で助け合うしくみをつくりまします。隣近所のつきあいが充実することで、お互いに住みやすい地域になっていくと考えられます。



大きな物のゴミ出しを手伝って
もらえんやろか…
市役所からきた通知を
代読してもらえんやろか…

“福祉”なんて堅い言葉を使わなくても、
「ちょっと困ったときはお互いさまなんだから手伝ってあげるわよ」という
お手伝い仲間を隣近所で作ったら困りごとが解決しませんか？

「いきいきサロン」を開こう！

高齢者・障がい者・子育て中のお母さんたちが、地域の身近な場所に気軽に出かけて行き、おしゃべりや情報交換を行うことで、仲間や生きがいが増え、地域で楽しく暮らせるよう、いろいろな「いきいきサロン」を開催します。

気の合う仲間とともに、
あなたがサロンスタッフに
なりませんか？

公民館、民家の空き家、空き店舗
などで、人が数人集まっておしゃべり
が始まればそれがサロンのきっかけです。

自分たちの地域に必要なサロンは
自分たちでつくっていきましょう。

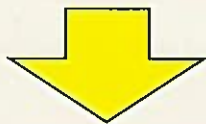


いきいきサロンの様子

2. 人として尊重され、自己実現できるまちづくり

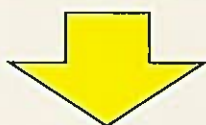
「一人ひとりが安心して暮らせるしくみをつくります！」

- ◆「認知症になっても財産を守ってもらいながら、安心して暮らしたい」「障がいがあっても地域で暮らしたい」「悪徳商法が入り込まない地域にしたい」・・・

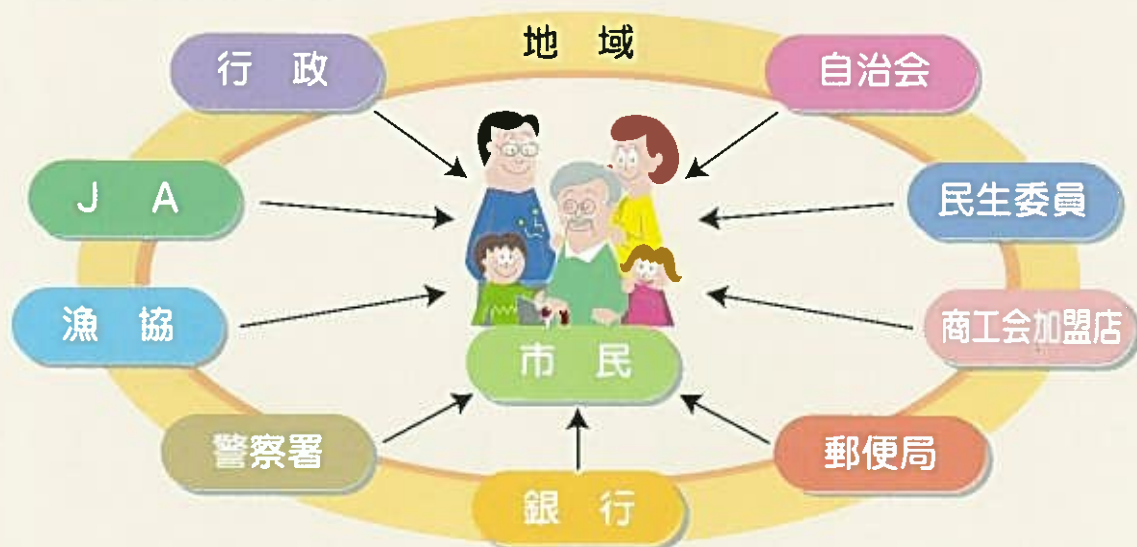


- ・「成年後見制度研修会・相談会」「地域福祉権利擁護研修会」を開催します。
- ・「成年後見制度利用支援事業」によって申立て費用などの助成を行います。
- ・弁護士や司法書士による「無料専門相談会」を開きます。

- ◆「子どもが安心して遊べる地域にしたい」「高齢者や障がい者が安心して歩ける地域にしたい」「人として尊重されて暮らしたい」・・・



- ・商工会加盟店などと行政が連携し、「あんしん見守りネットワーク」を充実させます。
- ・認知症のある高齢者や障がい者が安心してまちを歩けるように、または虐待の早期発見や防止のために、関係者による「あんしん見守り協力員」を350人から500人に増やします。



※せいねんこうけんせいど成年後見制度とは

判断能力の不十分な人が、財産管理や日常生活で契約を行うときに、不利益をこうむったり、悪徳商法の被害者とならないよう、支援する制度です。

※ちいきふくしけんりようこじぎょう地域福祉権利擁護事業とは

「日常の預貯金の出し入れが難しい」など、判断能力に不安がある人に対し、日常的な金銭管理などのサービスを行う制度です。

3. 身近なところで必要なサービスを利用できるまちづくり

総合相談支援システムを整備します！



「福祉の困りごとをどこへ相談して
よいのかわからない」
「身近なところに、
総合相談窓口がほしい」
「相談窓口が分かれすぎて、
あちこちへ行かされる」・・・

そんな市民の声から、より身近なところで福祉・保健の相談を受け、支援を行う総合相談支援のしくみが誕生しました。

総合相談支援システムの特徴

- どこへ相談してよいかわからない市民に対し、相談窓口を明らかにし、専門職が迅速に対応します。
- 高齢者、障がい者、児童などの分野で分けることなく、市民にとって身近な地区の窓口で総合相談支援ができるように、社会福祉士と保健師などを配置します。
- 市民の安心保障のため、いつでも対応ができるようにします。
- 虐待や困難ケース、緊急対応が必要なケースについては、専門性の高い支援体制をとります。

★お気軽にお電話ください（市と社会福祉協議会の職員が対応します）。

ふくし総合支援センター	（福祉事務所内）	でんわ	43-8132
浜島地区支援センター	（浜島分庁舎内）	でんわ	53-1140
大王地区支援センター	（大王分庁舎内）	でんわ	72-0256
志摩地区支援センター	（志摩分庁舎内）	でんわ	85-6171
阿児地区支援センター	（福祉事務所内）	でんわ	43-8132
磯部地区支援センター	（磯部分庁舎内）	でんわ	55-0108

※将来的には、全ての地区支援センターを総合相談支援センター化します。

4. 生涯を通して学びあい、子どもも大人も参加するまちづくり

地域ぐるみで福祉教育と生涯学習を推進します！

「子どもたちにはたくましく生きる力が必要」「大人たちが学んでいく場が必要」…そんな声が多く聞かれました。

家庭・学校・地域が協力して福祉教育プログラムを推進します。また、市民一人ひとりが生涯を通して学び合い、「共に生きる」地域づくりを実現するために、生涯学習の充実を図ります。

- 「地域ぐるみで学ぼう会」などを開催し、異世代交流の機会を増やします。
- 他の地域の文化や生活に触れ、理解を深めるために「市民地域交流会」を開催します。



地域福祉リーダーを育成します！

「誰か言い出してくれる人がおったら手伝うんやけど」「地域にリーダーがおらんなあ」……。地域福祉推進の原動力となるのは市民の力です。地域福祉リーダーを育成し、団塊世代を含めた市民の力によって地域を活性化していきます。



- 「ふくし夢まちづくり委員会」「子ども夢まちづくりプロジェクト」の活動を支援します。
- 「ボランティアクラブ」の創設に取り組みます。
- 「中高生ヘルパー養成講座」の開催や「子どもボランティアクラブ」の結成を支援し、次世代のリーダーを育成します。



計画の全文は、

- 市内各公民館
- 市内各図書館
- 市ホームページ

<http://www.city.shima.mie.jp/>
でご覧いただけます。

志摩市地域福祉計画 ダイジェスト版

平成 19 年 3 月発行

■問い合わせ先

志摩市健康福祉部地域福祉課

〒517-0501

三重県志摩市阿児町鷺方 2371-1

TEL : 0599-43-0611

FAX : 0599-43-4461

社会福祉法人 志摩市社会福祉協議会

〒517-0502

三重県志摩市阿児町神明 1537-1

阿児農業者健康管理センター内

TEL : 0599-44-3330

FAX : 0599-44-3331